

名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

コロナ不況を民商の知恵と力で乗り越えよう！！

集団申告の第二弾に22名参加！

4月11日午後、集団申告第二弾を行い、北税務署で22名が集まり、申告書を提出しました。今回は、申告・納付等の期限の「コロナの影響による」個別延長が、4月15日まで、申告書の余白等に所定の文言を記載することで認められ、3月の集団申告に間に合わなかった会員から「民商の仲間と一緒に出したい」と要望があり企画したもの。当日は、申告の控えに、所定の文言が書いていなかった人に、ほかの会員が書き方を教えながら、全員が提出することができました。税務署玄関内に、受付コーナーを設けて、短時間で済み、皆ほっとした様子でした。



事業復活支援金のサポートに会長も参加



民商の機関会議で、「集団申告に間に合わなかった人の確定申告相談、愛知県の感染防止協力金申請、事業復活支援金の相談が押し寄せ、事務局員だけでは、本当に大変！」と話題になり、柳澤会長が「7日に仕事が休みなので手伝いに事務所に行きます！」と発言。当日は、午後からさっそく、法人の会員の復活支援金の申請をアルバイトの丸山さんと一緒に行い、その後、先日入会した建設業の会員と喫茶店の会員の申請に取り組み、合計3件の申請を行いました。

喫茶店の会員の申請では、飲食業の営業許可の番号を入力することが申請中に分かり、ママさんが店まで許可証を取りに行くなどしましたが、午後7時頃に無事完了。申告相談で来所していた会員も「私も申請したいので横で見学していいですか」と、やや密になりつつ取り組みました。現在、名古屋北部民商では、民商で何らかのサポートをして申請した会員が現在23人、入金済14人、申請予定の人20人以上となっています。申請締切は5月31日ですので、申請希望の方は学習会に参加して早めに準備しましょう。

御用水の桜を見ながらウォーキング

4月9日（土）午前11時に事務所に集合し（10時～役員会）、みんなで歩いて瑠璃光橋へ。御用水街園の桜は、ほとんど葉桜になっていましたが、暑いくらいの陽気のなか7人で散策を楽しみました。その後、歩いて会員のお店（喫茶コンゴ）さんへ行き、ランチ。うなぎ、たけのこ、フラビの特別ランチのあと、ケーキ付きでコーヒーも。「たけのこもフラビも採れたてですよ」



とママさん。内藤さんは「久しぶりに歩いて脚が痛くなったよ。でもみんなに会えて良かった」と笑顔。なお、婦人部役員会では、今年の婦人部プレゼントや婦人部総会の日程などを決めました。



「民商THE SPOTLIGHT」(民商 ザ スポットライト) ZIP-FMで放送中!

民商・全商連がラジオで東海地方の小企業・自営業・フリーランスを応援！高樹リサさんがナビゲーターの「フライデーミュージックパズル」内で昼12時17分からオンエア！ぜひ聞いて感想をお寄せください！